

## 社会福祉法人聖恵会行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい労働環境を作ることによって全ての職員が、その能力を十分に発揮できるようにする為、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日～令和8年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：子育て中の職員が利用できる措置の実施

<対策>

- 令和5年 4月～ 就業規則の整備
- 令和5年 5月～ 取り組み開始

目標2：令和8年3月までに、平均年次有給休暇の取得日数を、一人当たり15日以上とする。

<対策>

- 令和5年 4月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握と意識啓発
- 令和6年 4月～ 取得状況を確認し現状分析を行う
- 令和7年 4月～ 積極的な有給休暇取得を実施する

目標3：若者のインターンシップの受け入れ体制を構築する。

<対策>

- 令和5年10月～ インターンシップ受け入れ体制について検討開始
- 令和6年 4月～ 受け入れを行う部署への説明及び体制作り
- 令和6年12月～ 職員への周知
- 令和7年 4月～ インターンシップの受け入れ開始